

介護保険課
国保年金課

議案第106号

港区国民健康保険条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、港区国民健康保険条例等の一部を改正します。

1 改正内容

地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴い、各条例で引用している地方税法の用語である「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改正します。

2 対象条例及び改正箇所

港区国民健康保険条例 付則第2条

港区後期高齢者医療に関する条例 付則第2項

港区介護保険条例 付則第6条

3 施行期日

令和3年1月1日